

事業の仕分け 評価調書

基準日	平成21年3月31日現在	(単位：千円)													
①事業名	交流・研究事業(アジア美術館)								事業開始年度	11		年度			
②事業主体	福岡市								終了予定年度			年度			
③実施箇所	(全市)・区別()区)								⑤予算費目						
④所管課	教育委員会 アジア美術館 学芸課								会計	01一般会計					
	tel: 092-263-1103				fax: 092-263-1105				款	60教育費					
	mail: faam-gakugei.BES@city.fukuoka.lg.jp								項	35社会教育費					
⑥行政計画上の位置付け	総合計画								目	35美術館費					
	政策目標														
	施策事業体系														
	法律上の位置付け		法律名	福岡アジア美術館条例			左記の規定内容		第1条 アジアの美術を通じてアジアの人々と交流する場を市民に提供することにより、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため(中略)。第2条(1)アジアの美術に関する交流活動を行うこと。						
他の行政計画での位置付け		社団法人名				左記の規定内容									
時点		対象						将来達成したい状況							
事業の目的(事業開始時)		市民						アジアの美術作家や研究者・学芸員を一定期間滞在させ、市民との共同創作やワークショップ、アジア美術についての調査・研究、教育プログラムなどの交流事業を行うことで、市民のアジアの美術についての理解・関心を深め、地域文化の質的向上を図る。							
事業の目的(現在)		同上						同上							
事業手法		アジアの美術作家4名を各々10週間程度、研究者・学芸員2名を6週間程度、3期(6月～9月、10月～12月、1月～3月)に分けて招へいし、滞在期間中に美術作家は①市民共同創作活動②ワークショップ③滞在制作作品の発表、研究者・学芸員は①調査・研究活動②教育プログラム③調査・研究活動の発表を通して、市民交流を行う。													
これまでの経過及び今後の全体計画		アジア近現代美術を通して人々が集い、互いに理解し、創造・発信する、アジア美術の交流の場を目指すアジア美術館の基本理念のもと、平成11年度のアジア美術館開館当初より、館の主要事業の一つとして本事業を開始した。今後もより多くの市民が様々な地域から来たアジアの美術作家や研究者と交流しアジアの多様な文化を学ぶことができるように事業を継続する。													
20年度実施内容		アジアの17カ国・地域から応募があった58名の中から、インド、フィリピン、台湾、シンガポールの美術作家4名を、また8カ国・地域から応募があった14名の中からタイ、フィリピンの研究者2名を学識経験者等で構成される選考委員会で選考し、滞在中に作品の制作やワークショップ、トーク、調査・研究、美術講座等を通して美術交流を行った。													
21年度実施内容		20年度と同様の取り組みを行うが、本年度は「第4回福岡アジア美術トリエンナーレ2009」の交流プログラムと連動させて、同展出品作家の中から数名を招へいし、同展会期前、会期中に実施する。													
⑧年度計画	スケジュール		平成20年度				平成21年度				平成22年度(予定)				
			第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	
			被招聘者選考実施				被招聘者募集				被招聘者募集				
			報告書作成				報告書作成				選考会				
			実施				実施				実施				
			→				→				→				
			○				○				○				
			○				○				○				
			○				○				○				
			○				○				○				
特に忙しい															
忙しい															
通常															
非稼働・未実施期間															

⑨ 資源投入量	予算・決算	年度		総事業費	18年度決算		19年度決算		20年度決算見込		21年度予算	
		事業費(正規・嘱託・臨時職員の人件費を除く)			-	13,290	13,711	10,474	8,134			
		うち、当該個別事業事業費(各人件費を除く)※			-	13,290	13,711	10,474	8,134			
		財源内容	うち委託費・報償費		-	991	1,868	1,075	557			
			特定財源	国庫・県支出金	-							
				市債	-							
				受益者負担分(使用料等)	-							
				その他	-							
			一般財源		-	13,290	13,711	10,474	8,134			
		一般財源 + 市債		-	13,290	13,711	10,474	8,134				
人件費・投入業務量	正規職員	標準人件費		1.40	人	1.40	人	1.40	人	1.40	人	
		7,600	千円	10,640	千円	10,640	千円	10,640	千円	10,640	千円	
	嘱託職員	標準人件費		1.50	人	1.50	人	1.50	人	1.50	人	
		3,200	千円	4,800	千円	4,800	千円	4,800	千円	4,800	千円	
	臨時職員	標準人件費		0.30	人	0.20	人	0.20	人	0.40	人	
1,500		千円	450	千円	300	千円	300	千円	600	千円		
職員数計				3.20	人	3.10	人	3.10	人	3.30	人	
減価償却費	職員1人当たり標準減価償却費		180	千円	576	千円	558	千円	558	千円	594	千円
庁舎維持管理費	職員1人当たり標準庁舎維持管理費		210	千円	672	千円	651	千円	651	千円	693	千円
事業のトータルコスト				30,428	千円	30,660	千円	27,423	千円	25,461	千円	

※事業が複数の個別事業から構成されている場合は、上段に事業費を記入し、下段に当該個別事業の事業費を記入する

⑩ 数値目標	指標・名称		初期値	目指すべき目標値		18年度	19年度	20年度	21年度
	アウトプットに関する指標	ワークショップ等回数	設定なし	前年と同等以上の回数	目標	30回	35回	40回	55回
			(年度)	(平成 年度)	実績	30回	46回	50回	
		ワークショップ等参加人数	設定なし	前年と同等以上の回数	目標	1,500人	1,800人	2,000人	2,500人
			(年度)	(平成 年度)	実績	1,720人	2,240人	1,776人	
	アウトカムに関する指標				目標				
					実績				
					目標				
					実績				

⑪ 目標達成度(20年度)	指標・名称		達成状況(20年度)	評価A~D	目標の達成及び未達成の理由、今後必要となる努力・対策				
	アウトプットに関する指標	ワークショップ等回数・参加人数	回数は目標達成	B	参加人数は滞在美術作家、研究者の活動内容により変動する。学校との連携を密にするとともに、公民館等を活用した地域でのワークショップも充実させる				
	アウトカムに関する指標	アジアに対する理解・関心	本事業に関わった市民に対しては達成されている	B	アジアの美術作家や研究者と直に触れ合うことで、アジアの美術・文化だけでなくさまざまなことを理解し、関心を深めることができる。草の根的な交流であり、人数が限られているが、より多くの市民がこの事業を知り、参加できるようにもって周知する方策を考える				
		国際交流による文化的充足	本事業に関わった市民に対しては達成されている	B	美術作家や研究者の共同制作やワークショップ、教育プログラムに関わることで、これまでに経験したことのない文化・国際交流をすることができる。今後、この美術交流がどのようにして広げられるかを考える必要がある。				

⑫ 要因分析	外部要因	事業実施の追い風となる外部環境	施設等を活用した体験学習、総合的な学習の時間などの学校でのカリキュラムに活用されることで、学校からの要請が増えている。				
		事業実施に支障となる外部環境					
	内部要因	関連事業	事業名			関連内容	
			所管所属名			関連内容	
		事業名			関連内容		
		所管所属名			関連内容		

⑬ 事業内容のチェック	項目		評価 A～D	所管部署の現状分析・理由
	事業の必要性の視点	必需性 市民が社会生活を営むうえで必要不可欠なサービスか	C	アジアの美術作家や研究者の美術交流が市民にとってかならずしも必要不可欠なものではない
		公益性 サービスの提供により市民福祉が増大しているか	C	アジアの美術作家や研究者との美術交流(ワークショップをしたり、トークを聴いたり、展覧会を見たりすること)が市民に充足感を与え、ひいては地域文化の質的向上に努められる
	実施主体の視点	代替性 市以外(民間、NPO、国、県など)が同種のサービス提供の実施主体となっている事例がないか	B	外務省、諸外国の基金等の団体でも実施しており、当館がそれらの経費負担で研究者等を受け入れる場合があるが、その場合は、現在のように広範な地域からの作家を招聘できない
	共働の視点	共働 地域・企業・NPO等との連携し、共働できているか。役割分担が出来ているか	B	学校、大学、公民館、地域団体との連携事業、NPOとの共同ワークショップを実施している
	連携・効果性の視点	連携 市の他局・他部又は国・県との連携や役割分担が出来ているか	B	福岡市文化芸術振興財団の事業として滞在美術作家のワークショップを行っている。アジアアマンズ等の事業と連携をはかっている
	受益者負担の視点	受益者負担 受益者の負担の現状はどうなっているか	B	受講生を募集するワークショップ等の材料費は受益者負担にしている
有効性・効率性の視点	対象者 事業の対象や働きかけの相手方等について効果的な絞り込みが出来ているか	A	ワークショップの内容に応じて、対象を小学生・中学生・高校生・大学生向け、大人向け等に絞り込んでいる	
	資源の有効活用 市が持っている社会資本・ストック(施設・調査資料等)を有効に活用しているか	B	滞在制作や研究・調査において市の関係部署に協力を要請することもあり、作品の展示やワークショップ会場等で市の施設を活用する場合がある	
	コスト 業績の実績と投入コストを比較し、コストに見合う成果を上げているか	B	美術作家や研究者がおこなうワークショップには濃密な交流をするために参加人数に限度があり、回数を増やしても参加者を激増させることは難しい。滞在の成果展では2000人以上が観覧し、また滞在制作作品を収蔵することで将来も市民の観覧に供することができる	
	これ以上コストを下げるためにできることは何か。もしくは、同様のコストでより大きな成果を上げることが可能か		現在の招聘人数・滞在日数でワークショップ等の人的交流や滞在制作に十分な成果を上げている。	

⑭ 課題と今後の取り組みの方向性	
課題	今後の取り組みの方向性
効率的な運営による事業の継続	国や企業、教育機関等からの助成・協賛・協力によって長期的に安定した事業運営が図られるような仕組み作りを検討する。
市民、学校関係者等への十分な広報	早期に招聘者とワークショップなどの活動内容を決定し、市・学校・地域の組織を通じたこまめな告知をして事業を実施していく。

⑮ 事業に対する所管部署の総合評価		
必要性	分析・理由	
B	A 高い	半年以上の長期間にわたって市民がアジアの美術作家や研究者と直に触れ合い、アジアの美術・文化を理解する絶好の機会を提供しており、同様の機能をもつ事業は福岡市の他の部局や他の機関では行われていない。
	B	
	C	
	D 低い	

⑯ 今後の事業展開			
今後の方向性	予想される今後の展開	事業終了の条件	
I	I 拡充・継続	今後も市の国際交流・地域振興事業、学校教育と連携しながら、広報を強化するとともに、大学やNPO等外部機関との協働により、効率的な運営手法を検討し、事業の拡大を図っていく。	
	II 要改善		
	III 国/県/広域		
	IV 民間		
	V 縮小		
	VI 廃止		